令 和 7 年 度

事　　業　　計　　画

令和７年度　事業計画

Ⅰ　経営理念及び経営方針

（公財）世田谷区保健センター（以下「財団」という。）は、「区民の健康の保持増進」を目的に、世田谷区立保健センター（以下「区立保健センター」という。）の運営を通じ、総合的な健康診査、健康相談・指導、健康教育、疾病予防のための検査・検診等を実施してきた。さらに、旧総合福祉センター事業の一部を引き継ぎ、「心身に障害のある区民の自立と福祉向上」のため、障害者（児）の相談支援事業等にも取り組んでいる。

財団は、令和２年４月の保健医療福祉総合プラザの開設とともに、現在の地に移転した。移転と同時に新型コロナウイルス感染症が発生し、約３年にわたり施設運営・サービス提供が制約を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げられた令和５年５月以降、施設利用・事業展開も回復基調となってきた。

こうした中、昨年４月からは第６期の指定管理者期間がスタートし、これまでに培ってきたノウハウと多様な専門職による質の高いサービスを引き続き提供するとともに、区政課題や区民ニーズの変化に柔軟かつ適切に事業展開と施設運営を行っていくことが求められている。保健・医療・福祉の拠点として、地域・地区との連携を強化し、保健医療福祉サービスの提供や後方支援の役割を果たしていくことが期待されている。

令和７年度の財団運営にあたっても、これまでの「経営理念」と「経営方針」を基軸に、財団の「第三次経営ビジョン」「財務改善計画」に基づき、保健センターの施設運営と保健医療福祉に係るサービス提供を着実かつ円滑に行うとともに、区と連携を密にしながら区の新たな施策や区民ニーズに応じたサービスの充実に取り組んでいく。

併せて、区の「外郭団体将来ビジョン」に示された自主性・自立性の向上を重視し、財団の自主財源の拡充と安定した経営をさらに追及し、その具現化を目指す。

経営理念

１　常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
２　常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
３　常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

１　事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
２　蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
３　区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
４　合理的な経営により、経営基盤を確保する。

Ⅱ　令和７年度基本方針

令和７年度の財団運営にあたっては、「Ⅰ　経営理念及び経営方針」に示した基本的な考えのもと、次に示す取組みを進めていく。

1.　基本方針

- 区立保健センターの指定管理者として、指定管理事業の円滑かつ着実な実施に加え、保健・医療や福祉サービスにおける関係機関のネットワークの強化、地域に親しまれる拠点づくりなどにも取り組みつつ、質の高い指定管理事業を提供する。
- 区の外郭団体として、区と連携しながら「外郭団体将来ビジョン」の実現を通じ、区民の健康の保持・増進や障害者（児）に係る専門相談機能の向上、医療機関の後方支援機能強化など、行政の補完的役割を果たす。
- 総合プラザの各機関が連携し、専門性の高い拠点としての機能を発揮しつつ、地域支援の取組みを強化し、区の保健医療福祉施策の充実に貢献するとともに、広報機能の充実などを通じ、区立保健センターと健康増進や障害者（児）等の地域生活を支援する取組みを広く区民に周知し認知度を高める。
- 財団業務に係る専門人材の確保と育成に注力するとともに、職員が働きやすい環境整備を通じ、将来にわたり高い専門的サービスを安定的に提供できる体制を整備する。また、ＤＸの推進や経営基盤の強化に努め、効率的で安定的な財団運営を図る。
- 大規模災害発生に備え、職員の災害危機管理意識の向上と対応力の強化に向け、必要な環境整備、区と連携した実地訓練などに積極的に取り組み、区民の生命と暮らしを守る役割の一端を担い、災害発生時に役立つ保健センターを目指す。

2.　重点的な取り組み

（１）　事業拡充に向けた主な取り組み

①　健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくりの展開
- 「健康度測定」を活用した高齢者のフレイル[※1]予防の試行

②　生活習慣病重症化予防
- 区の「地域コミュニティ担い手づくり支援事業」を活用した生活習慣病重症化予防事業への参加促進

③　区内企業で働く従事者の健康管理の支援
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の実施

④　障害者の健康づくり
- アウトリーチ[※2]型地域支援事業の周知の拡充及び新たな団体の支援拡大

⑤　地域での健康づくり支援
- 運動指導員等の地域・地区への派遣による健康づくり機会の提供の拡充

⑥　がん予防の取組みとがん患者や家族等を支える中核機能発揮
- 区と連携したがん検診の受診促進及びがん精密検査未受診者への勧奨強化
- 「（仮称）がんカフェ」の検討
- 「アピアランスケア[※3]」を含む「がん相談」の機能充実

⑦　こころの健康づくりに関する支援

・「こころのサポーター養成事業」の試行拡大

・当事者参加によるこころの健康づくりの普及啓発講座等の試行

⑧　障害児・者相談支援事業

・「プレステップサポート事業[※4]」「失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」等先進的事業の推進

・児童館への専門職派遣による出前型発達相談の拡充

・小児補装具相談事業の検討・準備

⑨　高次脳機能障害に係る拠点機能

・梅ヶ丘拠点施設における相談支援機能の発揮及び関係機関との連携強化

・地域研修会等を通じた地域における相談支援機能の強化

（２）その他強化・拡充事業等について

①　地域医療の後方支援等の充実

・地域医療の後方支援ニーズの把握と課題整理

・精密検査が必要となった区民を「かかりつけ医」へつなぐ取組みの強化

・ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）及び間質性肺炎等の肺疾患を診断する検査の試行

②　災害時における区の後方支援と専門機能の活用

○　区の医療救護本部への後方支援

・区の災対医療衛生部（医療救護本部）設置までの手順整理とマニュアル改訂

・発災時における総合プラザ内の連携確認

・発災直後の利用者の避難誘導及び円滑な医療救護本部等設置に向けた訓練実施

○　大規模災害後の避難者支援への協力

・区と連携した避難生活者等への保健活動の役割整理

（３）経営改革を推進する主な取り組み

①　効率的な経営の実現

・令和８年度からの「(第４次）経営ビジョン」及び「財務改善計画」の策定

・新たな「公益法人会計基準運用指針」に則した財務の取扱いの検討

・デジタルツールを活用したペーパーレス化の実現

②　コンプライアンスの推進

・コンプライアンス意識の定着に向けた職員セルフチェックの実施

・ハラスメント対策の徹底を目指したコンプライアンス研修の実施

・働きやすい職場づくり（ハラスメント撲滅等）行動の実践

③　区民サービスの向上

・ＳＮＳ等を活用した多彩なアプローチによる広報活動の強化

・「ご意見箱」「利用者満足度調査」等の利用者の声を反映したサービス向上の対応

④　計画的人材の確保・育成

・将来を担う職員育成に向けた継続的な研修の実施

・専門技能のノウハウを維持・継承するための外部研修・学会等への参加

⑤　安全管理体制の強化

・医療等安全管理向上のための情報の集積、評価・分析及びフィードバック

・危機管理に対応する組織体制及び各種マニュアル等の整備

⑥　ＤＸ等の推進による基盤整備

・業務システム等の適切な情報及び維持管理を円滑に行う組織体制の構築

・事務の効率化、適正化に向けた基幹システム（人事、勤怠管理）の改善

※で示した用語については p.25 用語集を参照。

Ⅳ　令和７年度事業計画

１．事業構成

公益財団法人としての事業は、主たる事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

２．公益目的事業

【公益１】　世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

（１）区立保健センター維持管理運営（定款第４条第１号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センターの医療設備及び物品の維持管理運営に関する事務を行う。

（２）がん対策事業（定款第４条第１号事業）

①　がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃・乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ＡＢＣ）検査の申込受付及び受診票発券等を行う。また、区と連携したがん検診の受診促進を検討する。

②　胃がん検診

４０歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのエックス線撮影法による検診の実施、並びに５０歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区と連携し内視鏡検診運営委員会を運営している。検診車については、令和７年度も多くの地域に派遣し、身近な場所での受診機会を提供する。

項　目	内　容	本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
胃がん検診	エックス線撮影	4,000 人 (360 回) ※検診車 195 回 施設内 165 回	4,000 人 (355 回)	3,253 人 (326 回)
	内視鏡	220 人	220 人	156 人

③　乳がん検診

４０歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、「視触診」「マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）」及び読影を実施する。

項　目	内　容	本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	100 人	350 人	81 人
	視触診・マンモグラフィ	1,550 人	1,300 人	1,275 人

④　がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施している５つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がんの種類や進行度など精度管理データを集計する。

項　目	内容	本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
胃がん検診（医師会・保健センター実施）	（一次）	10,000 件	10,000 件	9,889 件
	（精密）	1,500 件	1,500 件	599 件
乳がん検診（医師会・保健センター実施）	（一次）	25,000 件	25,000 件	21,077 件
	（精密）	2,100 件	2,150 件	1,386 件
大腸がん検診（医師会・保健センター実施）	（一次）	50,000 件	50,000 件	46,244 件
	（精密）	2,500 件	2,500 件	2,443 件
子宮がん検診（医師会実施）	（一次）	40,000 件	40,000 件	38,643 件
	（精密）	600 件	600 件	569 件
肺がん検診（医師会実施）	（一次）	65,000 件	65,000 件	59,211 件
	（精密）	1,500 件	1,500 件	1,154 件
胃がんリスク検査（医師会実施）	（一次）	8,000 件	9,500 件	4,781 件
	（精密）	1,000 件	1,000 件	434 件

⑤ がん相談

がん患者及びその家族等を対象に、医療機関では相談できないことや仕事と治療の両立など、がんになっても地域で安心して暮らせるよう「対面相談」「出張相談」「就労相談」「電話相談」「オンライン相談」を実施する。

「がん情報コーナー」では、がんに関する書籍の閲覧と、予約不要で相談できる「一次相談」（随時相談）を実施する。また、身近な地域からも気軽に相談できるよう「あんしんすこやかセンター」とのオンライン相談を実施する。なお、所内での対面相談以外は、全ての相談が予約なしで利用できる。

さらに、がん治療による外見の変化（アピアランス）の支援として、ウイッグと乳房補整具等を展示するとともに、ウイッグ試着などによる「アピアランスケア相談」を実施する。

項　目			本年度計画（最大受入れ件数）	参　考	
				６年度計画	５年度実績
一次相談（オンライン相談を含む）		件数	平日に予約不要で対応		59 件
対面相談（※1）	所内がん相談（オンライン相談を含む）	回数	20 回	21 回	19 回
		件数	60 件	63 件	34 件
	所内就労相談（がん相談と同時実施）	回数	2 回	2 回	2 回
		件数	6 件	6 件	4 件
	地域出張型がん相談	回数	4 回	4 回	4 回
		件数	12 件	12 件	7 回
	地域出張型就労相談（がん相談と同時実施）	回数	2 回	2 回	2 回
		件数	6 件	6 件	3 件
出張相談（※2）	がん相談	回数	1 回	1 回	1 回
		件数	4 件	4 件	2 件
	就労相談（がん相談と同時実施）	回数	1 回	1 回	1 回
		件数	4 件	4 件	2 件
電話相談（※3）		回数	48 回	46 回	46 回
		件数	192 件	184 件	56 件
がん情報コーナーの運営			平日 9 時～17 時（年末年始・祝日を除く）		

※1　第 2・4 土曜日実施　　※2　平日所外にて実施　　※3　第 1～4 木曜日実施

※土曜に実施の出張相談を「地域出張型」と称し、平日実施のものは「出張相談」と称しているが、内容は同様となっている。

（３）健康増進事業（定款第４条第１号事業）

①　健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の保持・増進を図るため、１８歳以上の区民を対象に各種検査と医師による結果説明及び保健師等の専門職による栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた「健康度測定」を実施する。また医師の勧奨を受けた方や希望者には、トレッドミル※5による「運動負荷測定」を実施し、その測定結果による運動処方をもとに運動強度の目安を示す実践指導を行う。

「健康増進指導」（講座・教室）では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた多種多様な講座・教室を開催する。

項　目		本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
健康度測定		1,500 人	1,500 人	717 人
運動負荷測定		150 人	150 人	49 人
健康増進指導		延　10,000 人	延 10,000 人	延 10,460 人
内訳	① 講座・教室	9,000 人	9,000 人	9,118 人
	② 個別相談	90 人	90 人	40 人
	③ 壮年期健康づくり教室	50 回 850 人	50 回 850 人	50 回 1,210 人
	④ 障害者対象講座	9 回 60 人	9 回 60 人	9 回 92 人

※　令和７年度の主な教室は以下のものを予定している。
- ・トータルな健康づくり
- ・心とからだの癒しと元気
- ・食での健康
- ・からだの元気
- ・壮年期健康づくり教室
- ・障害者健康づくり講座

②　専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区民主体の健康づくり活動及び区の健康づくり事業に、運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。また、運動指導員等の地域・地区への派遣による健康づくり機会の提供を拡充する。

令和７年度は、地域健康講座を株式会社リコー（ラグビー事業室）、東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構とそれぞれ連携し、連携先の会場を使用して３講座全１２回を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
実　地　指　導	1,100 回	1,100 回	1,149 回
健康づくり支援	100 回	100 回	78 回
地域健康出前講座	24 回	20 回	10 回
地域健康講座	12 回	12 回	12 回
職場のげんき力アッププログラム	5 社	5 社	5 社

③　健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の運営を支えるため、健康体操等の指導ができるリーダーを養成し「せたがや元気体操リーダー」として、団体へ派遣する。令和７年度は、隔年開催の「リーダー養成講座」を開催する。また、登録リーダー向けには、「研修&交流会」および「個別実習」を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
リーダー養成	10 人	―	9 人
上級リーダー養成	―	10 人	―
研修＆交流会	6 回	6 回	6 回
実技講習会	令和６年度事業終了	4 回	4 回
個　別　実　習	30 人	30 人	30 人
リーダーによる実地指導	320 回	320 回	322 回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施。本年度は「リーダー養成」を実施。

④　生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクが高い区民（特に血糖高値の方）を対象に、計画的な受講勧奨を行い、「集団指導」（講座）を開催し、合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。令和７年度もこれまでと同様に、非接触型の手法による電話支援や動画配信などの支援方法で多様化するニーズに対応する。さらに、区の「地域コミュニティ担い手づくり支援事業」を活用した生活習慣病重症化予防事業への参加を促進する。

項　目		本年度計画	参考	
			６年度計画	５年度実績
重症化予防対策	集団指導	6 回	6 回	6 回
	個別指導	20 人	20 人	3 人
	電話支援	20 人	20 人	3 人
	動画配信	200 回	200 回	886 回

※動画配信は動画４本を重症化予防の対象者に提供するもので、そのうちの１本である「概要版」の配信利用回数を計画数としている。

⑤　障害者の健康支援プログラム

障害者団体およびその支援者等の活動団体へ運動指導員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。令和７年度は、アウトリーチ型地域支援事業の周知の拡充及び新たな団体の支援を拡大する。

項　目	本年度計画	参考	
		６年度計画	５年度実績
障害者地域支援	20 回	20 回	20 回

⑥　健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援

健康増進指導等で使用しない時間帯（平日夜間・土日祝日）に健康づくりを目的とした区民団体に対し活動の場を提供し、健康増進につながる支援を行う。

（４）－１　健康教育事業Ⅰ（定款第４条第１号事業／区民の健康づくり）

①　地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

区や医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協同し、区民向けの健康啓発事業を行う。

項　目	共催	本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4 回	4 回	2 回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1 回	1 回	【中止】
歯っぴいフェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1 回	1 回	【中止】
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	1 回	1 回	1 回
講演会・講習会	―	3 回	3 回	3 回

② 健康教育指導

「健康教育指導」では、主に「健康増進指導」の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、８種類の運動コース（集団指導）及び８種類のマシンを用いた個別トレーニングを提供する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
運　動　コ　ー　ス	400 回	400 回	392 回
マシントレーニング	12,500 人	12,500 人	12,815 人

③ 出張指導

区の介護予防事業として、運動指導員が地域に出向き、保健センターが監修した「おもり」を使った『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとする介護予防指導を行う。また、「地域づくりによる介護予防」事業においても、区民主体の運動自主グループ等の活動を引き続き支援する。さらに、保健センターが開発した「スキマ de げんき体操」を活用し、高齢者団体等での健康づくり活動の定着を促進する。

その他、外部からの要請を受け、運動指導員や栄養士等の専門職員を派遣する。

項　目		本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
介護予防	介護予防筋力アップ教室	3 教室	3 教室	3 教室
	地域づくりによる介護予防	6 団体	6 団体	3 団体
	普及啓発講座(はつらつ講座)	2 地区	2 地区	2 地区
高齢者団体運動定着支援		12 団体	12 団体	5 団体
その他の出張指導		(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 32 人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定を含む。

※介護予防は受託者を区が公募により選定しており、保健センターは令和元年度～（２期６年間）と令和７年度～（３年間）プロポーザル（定められたテーマの企画書・提案書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手とする方法）により事業を受託している。

④ 地域連携、健康づくりグループとの交流

健康づくりや保健医療関係の大学・専門学校から実習生を受入れ、育成に協力するほか、「健康度測定」から得た健康づくりに関するデータの分析を行い、健康情報として「げんき人」紙面やホームページを用いて区民へ発信する。また、区民向け「講演・講習会」への講師派遣などの連携による健康づくりイベントを開催する。

⑤　特定保健指導事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、国民健康保険の特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
積 極 的 支 援	30 人	30 人	24 人
動 機 づ け 支 援	100 人	100 人	79 人

（４）－２　健康教育事業Ⅱ（定款第４条第１号事業／広報等による情報提供）

①　健康情報の収集・活用・発信

各種媒体を利用し、保健センター事業の案内や健康増進に関わる情報などを提供するとともに、「うめとぴあ」を区民に知ってもらい、利用してもうためのイベントを「うめとぴあ」内各機関等と連携して行う。

項　　目	回 数 等	備　　考
保健センター情報紙 「げんき人」の発行	年４回	新聞折込み
「うめとぴあ」連携イベント	年１回	うめとぴあフェスタ うめとぴあ上映会
その他の啓発活動	随時実施	ホームページ エフエム世田谷

②　健康度測定の分析

健康増進指導の基本となる健康度測定について長期的なデータの集積と調査研究の成果を健康づくり指導に活かすことを目的とし、受診者データを検査・栄養・運動・休養の各分野で集計・分析し、その結果をホームページや「げんき人」などで公開し区民等へ広く周知する。

（５）障害者相談支援事業（定款第４条第２号事業）

①　障害者専門相談

相談者一人ひとりのニーズに対し、専門医と専門職が連携を図りながら、医療相談、障害による生活上の困りごとの相談、補装具相談などに対応し、適切なアドバイスや指導につなげる。

１）電話・来所相談

区民や関係機関からの電話や来所による障害に関する様々な相談に対し､必要に応じて専門医による医療相談や理学療法士等の専門職による相談･評価を行い、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
相談件数	1,600 件	1,600 件	1,576 件

２）専門相談・評価・検査

a 専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
相談件数	200 件	190 件	172 件

b 専門職による面接・評価等

知的・身体・視覚・聴覚などの障害による生活上の困りごとに対して、専門職の面接・評価等を実施し、本人・家族・支援者に対して適切な対応方法等についてアドバイスを行う。また、必要に応じて訪問による相談対応も行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
面接・評価等	500 件	500 件	439 件

c 知的障害者支援小グループ評価『りすた』

知的障害者を対象に、個別相談ではわからない集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の見立てを、専門職が小グループ活動を通じて行い、専門医や看護師・相談員と連携し、適切な支援につなげる。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
評価人数	15人	12人	6人
評価実施回数	180回	96回	165回

d プレステップサポート事業

中途障害者の心身の健康維持増進を目的として、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師・相談員がチームとなり、健康管理や運動適性、運動種目等について指導助言を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
評価人数	24人	12人	15人
評価実施回数	80回	48回	59回

e 補装具相談・シーティング※6相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視覚指導員等が、補装具製作等の各種相談に対応する。聴覚以外については、必要に応じて訪問も行う。区民要望のある小児補装具相談について、区と連携して検討・準備を進める。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
補装具相談	450件	500件	462件
シーティング相談	240件	180件	182件
福祉用具相談（日常生活用具）	250件	200件	210件
聴覚相談（聴力検査含む）	160件	150件	157件

f 住宅改造相談

理学療法士等の専門職が、障害のある方の自宅等に訪問し、安全・安心で便利・快適な生活が送れるよう、身体機能と住環境を評価し、改修案の助言等を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
相談・評価・助言等	60件	100件	68件

３）障害者施設等への技術支援

障害者福祉施設などへ専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、視覚障害指導)を派遣し、施設職員等に対して利用者への支援方法や環境調整など、支援技術向上のための指導助言を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
技術支援	380 回	380 回	417 回

４）相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成・総合プラザ内の連携事業

障害者やその家族向けの相談会、交流会を開催する。また、区内関係機関の専門職による連絡会等により、円滑な連携のための地域ネットワークを構築する。支援者養成としては、世田谷区福祉人材育成・研修センター等各種福祉人材育成研修に講師を派遣する。区立保健医療福祉総合プラザ運営管理室と共催で区民向け事業を実施する。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
相談会	12 回	12 回	10 回
情報交流会（視覚）	12 回	12 回	12 回
関係機関との連絡会等	4 回	5 回	5 回
講師派遣	6 回	8 回	8 回
福祉用具展示相談会	1 回	1 回	1 回
点字カフェ	（回数）　12 回 （延人数）120 人	（回数）　12 回 （延人数）120 人	（回数）　12 回 （延人数）120 人

②　乳幼児育成相談

乳幼児期の子どもの発達・発育に関わる様々な相談に応じる。

１）発達・発育に関する評価、助言

乳幼児の発達・発育に関する相談に特化し、専門医・専門職(社会福祉士、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士等)による質の高い専門評価をもとに社会資源に関する情報提供や適切な支援へつなぐ。

また、個別評価結果によっては、集団評価（親子支援グループ）として子どもの集団活動と保護者教室を並行して行い、家族支援の充実を図る。専門評価終了後の保護者の不安に対しては、来所・電話での専門職による継続相談を実施する。

項　目		本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
相談事業	電話・来所相談	1,000 件	900 件	1,068 件
	インテーク※7	360 件	360 件	338 件
専門評価	個別評価	(実人数)　580 人	(実人数)　580 人	(実人数)　494 人
		(延件数) 1,360 件	(延件数) 1,360 件	(延件数) 1,178 件
	集団評価 (親子支援グループ)	(実人数)　45 組	(実人数)　45 組	(実人数)　45 組
		(延件数)　350 件	(延件数)　350 件	(延件数)　350 件
継続相談（電話・来所）		400 件	400 件	454 件

２）アウトリーチによる地域支援

区健康づくり課の母子保健事業の一つである１歳６か月健診後の親子支援グループ（ぽんぽんキッズ）にて、保護者に対して身体や言葉の発達の相談及び助言の実施をしている。また、区内施設等（区内保育園、幼稚園、児童発達支援事業所等）に専門職を派遣し、子どもへの関わりや子育て環境に関する支援を通して、施設職員の支援技術の向上を図るとともに子どもの発達や困り感への理解を深めることを目的に、巡回による技術支援を実施する。

「せたがやインクルージョンプラン」及び「外郭団体将来ビジョン」に基づき、令和６年度から開始した児童館への専門職の訪問による「出前型発達相談」について、令和７年度は実施回数を拡大し、身近な場所での発達・発育について学び、相談できる機会を提供する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
技術支援	80 回	90 回	51 回
児童館における出前型発達支援	20 回	10 回	3 回

３）関係機関との連携

定期的に児童発達支援拠点施設連絡会や実務者連絡会等を実施し、支援機関との円滑な移行や連携を図るとともに課題の検討等を行う。また、障害児支援の中核的施設として、区内児童発達支援施設や関係機関との相互理解・関係構築のため、連絡会へ参加し、連携強化を図る。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
関係機関との連絡会	45回	40回	46回

③　高次脳機能障害相談支援

1）専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、あるいはその疑いのある方を対象に、高次脳機能障害の専門医、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師等が総合的な評価を行い、リハビリテーションや生活改善についての専門的な助言や情報提供を行う。

保健センターの相談から「うめとぴあ」として隣接する東京リハビリテーションセンター世田谷の自立訓練につながった方などについて、拠点施設としての連携をさらに強化し、訓練終了後についても継続的な相談支援を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
個別相談・評価 （訪問対応を含む）	（実人数）100人 （延件数）900件	（実人数）　60人 （延件数）500件	（実人数）　70人 （延件数）398件

2）支援者養成

a 養成講座・フォローアップ※8研修

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座、失語症者向け意思疎通支援者養成講座等を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		6年度計画	5年度実績
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー養成講座 （移動支援従事者）	（実人数）　20人 （延人数）120人	（実人数）　20人 （延人数）120人	（実人数）　13人 （延人数）　78人
失語症会話パートナー 養成講座 （ボランティア）	（実人数）　12人 （延人数）　60人	（実人数）　12人 （延人数）　60人	（実人数）　8人 （延人数）　40人
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー研修会	1回	1回	1回
失語症会話パートナー フォローアップ研修	2回	2回	1回
失語症者向け意思疎通 支援者養成講座	3人	3人	10人

b 高次脳機能障害者支援者地域研修会

支援者の支援力向上や連携強化等を図るため事例検討を中心とした高次脳機能障害者支援者向けの地域研修会を実施する。 引き続き、区や専門家の意見を踏まえ、基礎的な内容についての動画の配信やオンライン参加の導入を行うとともに、開催回数やテーマの見直しを行い、参加しやすい環境の充実に努めながら、令和７年度は３回実施する。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
実施回数	3 回	10 回	10 回

３）相談会・講演会

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会・講演会等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
相談会・講演会等	60 人	60 人	27 人

４）ネットワーク・地域支援

高次脳機能障害者関係施設連絡会を開催し、区内関係機関の円滑な連携と高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のためのネットワーク構築を図る。また、障害福祉分野だけでなく介護保険分野など幅広い支援者に対し、障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行う。

失語症サロンは失語症会話パートナー、失語症者向け意思疎通支援者を活用し、失語症のある方が会話パートナー等と出会い、支援を受けながら会話を楽しむ場を提供する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	16 回	16 回	16 回
失語症サロン(3か所)	24 回	24 回	23 回

５）失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症サロン等で失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングをしたうえで、支援者を派遣する。また、支援者登録の更新等のための研修を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（個別）	88 回	26 回	44 回
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（失語症サロン）【拡充】	84 回	―	―
意思疎通支援者研修	3 回	3 回	3 回

（６）こころの健康支援事業（定款第４条第１号事業）

①　こころの相談機能

区役所が閉庁している時間帯に、気軽にこころの健康に関して相談できる窓口として、平日夜間、休日等の電話相談を実施する。令和７年度からは、相談員研修を受けた精神障害等の当事者を相談員とする「ピア電話相談」のみを行う。また、これまで養成したピア相談員のスキルアップを目的とした研修会を実施する。

保健センター内の「こころの健康に関する情報コーナー」では、精神障害等に関する情報を提供する。

項　目		本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
電話相談（ピア電話相談）	回数（平日夜間） （土曜日） 件数	205 回 51 回 1,150 件	205 回 52 回 3,300 件	205 回 52 回 5,177 件
ピア相談員養成講座	入門・基礎編	―	―	―
	応用編	―	―	4 人
ピア相談員育成（研修会）		1 回	1 回	―
こころの健康に関する情報コーナー運営		平日９時～１７時（年末年始・祝日を除く）		

※ピア相談員養成講座については、本年度は、ピア電話相談のみを行うため、入門・基礎編等については、ピア電話相談の進捗状況を見ながら実施する。

②　こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する正しい知識の普及を目的として、区民向けの講演会等を行う。また、区立保健医療福祉プラザ内の連携事業として、「ここからカフェ」を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
講演会・セミナー	6 回	6 回	6 回
ここからカフェ	11 回	－	11 回

③　人材育成

家庭や地域などで、自殺につながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー養成講座」を行う。

また、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して、傾聴を中心とした支援を行う「こころのサポーター」を養成する研修を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
ゲートキーパー養成講座	2 講座	1 講座（全１回）	1 講座（全２回）
「こころのサポーター」養成研修	2 回 （目標人数　200 人）	1 回	－

④　当事者等の活躍の場の創出

こころのピア電話相談におけるピア人材の育成のノウハウ等を活かし、ピア活動を行う当事者等の協力のもと、当事者等との協働による企画会議を開催し、こころの健康に関する普及啓発の講座の企画・運営等を試行する。また、総合プラザを活用した当事者等と区民との交流の機会について検討する。

３．収益事業

【収益１】　財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

（１）保険診療等による検査事業（定款第４条第３号事業）

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

①　胃

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		６年度計画	５年度実績
内視鏡検査	1,120 件	1,120 件	576 件
病理組織検査	330 件	330 件	212 件

②　大腸

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		６年度計画	５年度実績
内視鏡検査	220 件	220 件	144 件
病理組織検査	80 件	80 件	54 件

③　乳房

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		６年度計画	５年度実績
一般撮影	350 件	340 件	290 件
スポット撮影	30 件	30 件	17 件
超音波検査	380 件	360 件	364 件
細胞診検査	20 件	20 件	6 件

④　子宮

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		６年度計画	５年度実績
細胞診検査	150 件	150 件	142 件
内視鏡検査	150 件	150 件	141 件
病理組織検査	150 件	150 件	141 件

⑤　一般精密

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
ＭＲＩ検査	1,750 件	1,700 件	1,610 件
ＣＴ検査	1,750 件	1,750 件	1,567 件
超音波検査 （腹部・甲状腺・頸動脈）	220 件	200 件	173 件

⑥　心臓

項　目	本年度計画 （受け入れ可能数）	参　考	
		６年度計画	５年度実績
ホルター型心電図検査	20 件	20 件	18 件
超音波検査	180 件	180 件	160 件

（２）検体検査事業（定款第４条第３号事業）

①　子宮

２０歳以上の女性を対象に、区の指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
細胞診検査（頸部）	40,950 件	40,950 件	34,618 件
細胞診検査（体部）	4,050 件	4,050 件	3,739 件

②　大腸

４０歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
便潜血検査	5,500 件	5,500 件	5,053 件

（３）料金規程等による事業（定款第４条第３号事業）

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

令和７年度より、協会けんぽ健診（生活習慣病予防健診）の指定健診機関となったことから、区内事業所で働く従事者の健診利用を促していくとともに、「かかりつけ医」制度の利用促進や生活習慣病予防の指導・啓発等にも積極的に取り組む。

項　目		本年度計画	参　考	
			６年度計画	５年度実績
小中学生 心臓検診精密検査		170 人	110 人	104 人
小中学生 結核検診精密検査		290 人	300 人	167 人
企業健診・個人健診		2,800 人	2,700 人	2,633 人
内訳	企業健診・個人健診 （障害者施設健診含む）	1,450 人	2,700 人	2,633 人
内訳	協会けんぽ健診	1,350 人	―	―
脳　ド　ッ　ク		180 人	180 人	148 人
動脈硬化検査		360 人	450 人	383 人
体成分分析測定		220 人	220 人	239 人
骨密度測定		360 人	350 人	406 人

（４）その他の技術提供事業（定款第４条第３号事業）

①　住宅改修アドバイザー派遣事業

理学療法士等が住宅改修を予定している高齢者宅を訪問し、自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅の改修相談に応じる。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
住宅改修アドバイザー	100 回	116 回	112 回

②　福祉施設等技術支援

障害のある方が入所もしくは通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		６年度計画	５年度実績
専門職員派遣	48 回	50 回	24 回
講　師　派　遣	3 回	―	1 回

用 語 集

※1 「フレイル」(p. 2)

健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間の段階のこと。
加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像とされる。

※2 「アウトリーチ」(p. 2, 11)

手を伸ばすことを意味し、区内の福祉施設や関係機関等に対して後方支援を目的とした訪問を行うこと。

※3 「アピアランスケア」(p. 3, 8)

がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、多職種で支援する医療者のアプローチのことをいう。保健センターでは外見変化に対応するウイッグ、人工乳房補正下着を展示している。

※4 「プレステップサポート事業」(p. 3, 15)

脳血管障害などで身体に中途障害がある方を対象に、医師の診察や専門職の評価に基づき、その方に適した余暇活動等の情報提供を行い、社会参加のきっかけをつくり、地域での持続可能な健康づくりをサポートする事業のこと。

※5 「トレッドミル」(p. 9)

屋内でランニングやウォーキングを行うための器具であり、動くベルトコンベアー上を歩いたり走ったりするもの。保健センターでは、運動中の心拍数や血圧の上がり具合、心電図の変化などを診る運動負荷測定検査に用いている。

※6 「シーティング」(p. 15)

椅子・車椅子を利用して生活する人を対象に、座位に関する評価と対応を行い、共有した目標を達成できる適切な座位姿勢を実現することにより、二次障害の予防、活動と参加の促進、心身機能・構造の改善を促すこと。

※7 「インテーク」(p. 17)

当事者や保護者から主訴や成育及び病歴等の聴き取りを行う初回の面接のこと。

※8 「フォローアップ」(p. 18)

研修や訓練を受けた後に、学習した内容をさらに強化したり、その効果を確認したりするために、一定の時間経過後に確認を行うこと。